

出勤者数の削減に関する取り組みについて

学校法人日本工業大学は、法人本部の所在する神田キャンパスにおいて、緊急事態宣言が発令されており、日本工業大学の所在する埼玉(宮代)キャンパスにおいては、まん延防止等重点措置区域外ではありますが、引き続き感染拡大抑止のための取り組みに努めていく必要があると認識しております。また、文部科学省からは、学修機会の確保と新型コロナウイルス対策の両立が求められているところであり、今年度は、原則対面での授業を行うこととしつつ、これからも感染拡大防止対策を講じてまいる所存です。

こうした認識のもと、今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より、各企業等の事業者に対し、在宅勤務(テレワーク)の活用等による出勤者数の削減の実施状況を積極的に公表し、取り組みを促進するよう要請を受けたことを踏まえ、以下の通り、本学園の取り組み状況について公表いたします。

学校法人日本工業大学は、今後とも新型コロナウイルス感染状況の推移に応じ、社会の要請に沿った対応に努めてまいります。

記

〈テレワーク推進および感染拡大防止に向けた取り組みについて〉

- テレワークが可能な教職員についてはテレワークを啓蒙
- テレワークに必要な教職員のインフラの順次整備等
- オンライン会議システム等のIT環境の整備

〈その他実施してきた取り組みについて〉

- 昨年度、緊急事態宣言発令時は、テレワークが可能な教職員のテレワークを実施し出勤者数を削減
- テレワークが困難な職場などにおいては、感染リスク軽減策を講じつつ、時差勤務、シフト勤務、ローテーション勤務など柔軟な働き方を推進
- 昨年度はオンラインによる遠隔授業と対面授業の併用、今年度は原則として対面授業を行いつつ、オンラインによる遠隔授業を併用するなど、「学修機会の確保と新型コロナウイルス対策の両立」を推進

〈今後の取り組みについて〉

- 有給休暇の取得奨励等、教職員の多様な働き方に応じた取り組みを推進
- 感染状況の推移に応じ社会の要請に沿い、引き続き「学修機会の確保と新型コロナウイルス対策の両立」を推進

以上